

発議第6号

日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書の提出について

日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和2年6月26日提出

提 出 者

備前市議会議員 川 崎 輝 通

賛 成 者

備前市議会議員 田 口 豊 作

橋 本 逸 夫

土 器 豊

尾 川 直 行

石 原 和 人

日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書（案）

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、歴史的な核兵器禁止条約が採択された。

条約は、核兵器が破壊的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法に反するものとして、開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止している。

また、条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶への枠組みを示すと同時に、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望に応えるものとなっている。

被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的な核兵器禁止条約は、2017年9月20日に調印・批准が開始されて以降、国際政治でも各国で、前向きな変化が生まれており、条約調印国はアジア、ヨーロッパ、中南米、アフリカ、太平洋諸国の81カ国、批准国は38カ国となり、発効に必要な条件である50カ国まで残り12カ国となっている。

日本政府におかれては、被爆国として核兵器全面禁止のために真剣に努力する証として、核兵器禁止条約に調印、批准することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月26日

岡山県備前市議会

（意見書提出先） 内閣総理大臣 外務大臣